

## Ⅱ 暮らしの向上

### 9 景観・環境の保全と創造

#### 1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造

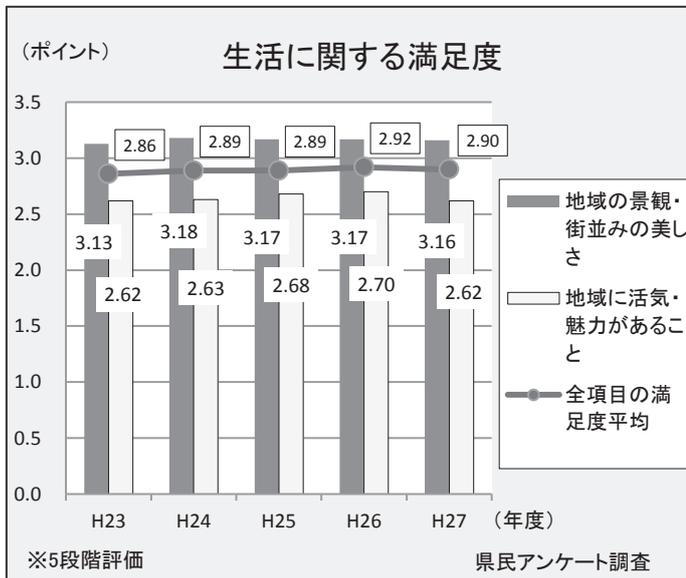
主担当部局(長)名  
景観・環境局長 中 幸司

##### 目指す姿

奈良のきれいな“まちなみ”と“環境”を守り・創ることを通して、県民が愛着と誇りを持つことのできる美しいまちづくりを目指します。

関係部局(長)名: 地域振興部長 村田 崇、観光局長 辻本 浩司、暮らし創造部長 中 幸司、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、まちづくり推進局長 金剛 一智、教育長 吉田 育弘

#### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況

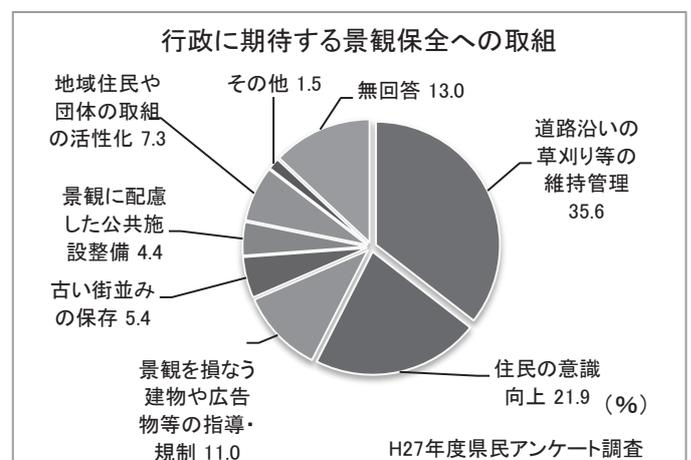
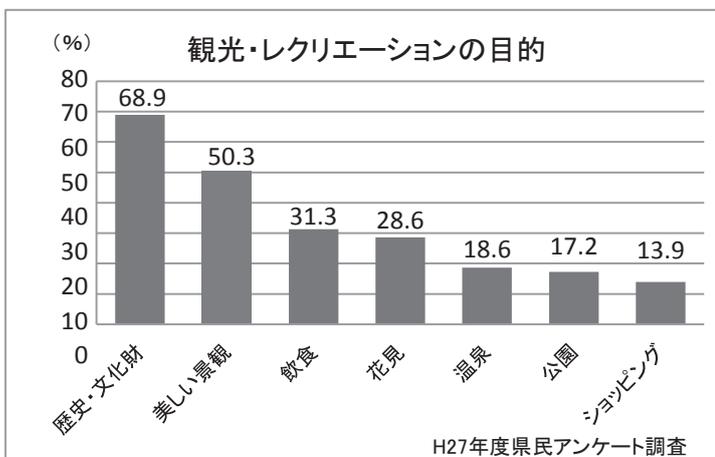


**目標** 奈良の景観の向上を目指し、優れた景観の保全と創造、好ましくない景観の改善に取り組みます。

**取組** 建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進、「なら景観フォーラム」の開催等による県民の景観への意識向上等、良好な景観を守り、創り育て、活用するための各種取組を行いました。

**成果** 県民の生活に関する満足度のうち、「地域に活気・魅力があること」について、全項目の満足度平均との差を過去5年の平均値と比較すると、0.24ポイント低くなっているものの、「地域の景観・街並みの美しさ」については、同比で0.27ポイント高くなっています。これは、奈良の景観の美しさが一定の水準以上に保たれているためと考えられます。

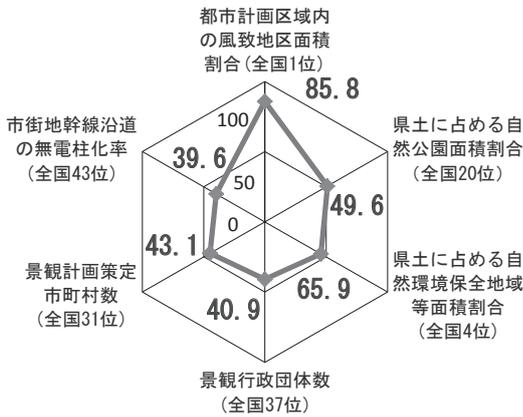
#### 2. 現状分析



「美しい景観」を観光・レクリエーションの目的として考える県民の割合が相対的に高く、県内全域で第2位となっています。

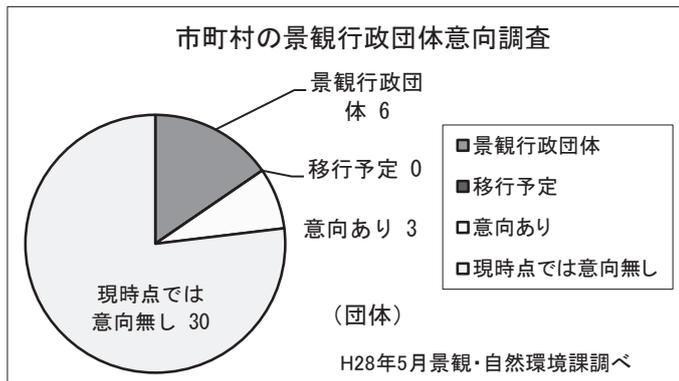
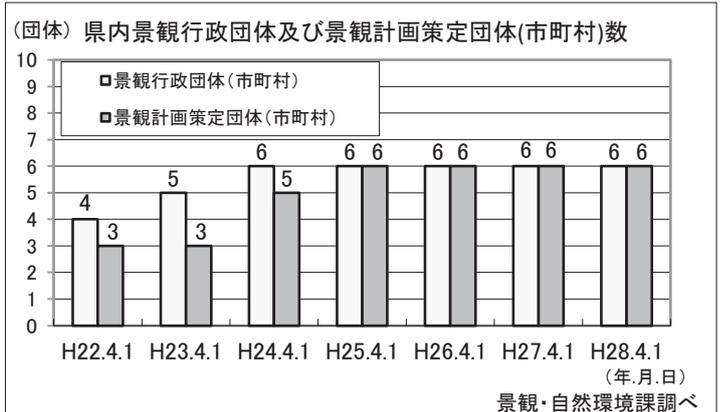
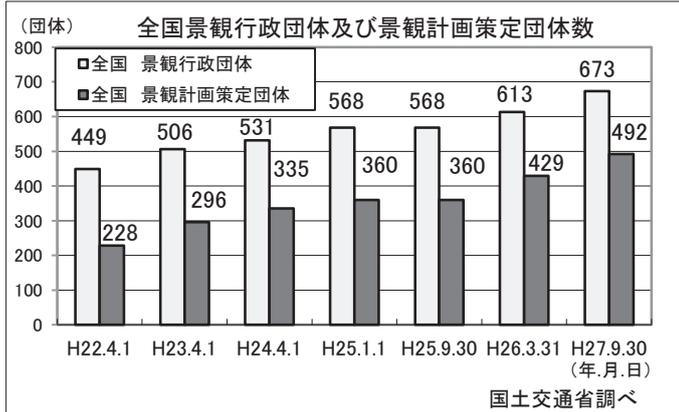
景観保全への取組で、県民が行政に期待することとして、「道路沿いの草刈り等の維持管理」が35.6%と最も高く、続いて「住民の意識向上」「景観を損なう建物や広告物等の指導・規制」が高くなっています。

### 景観施策に関する全国比較(偏差値)



- ・H26年度都市計画現況調査(H26.3.31)(国土交通省)
- ・自然公園都道府県別面積総括(H27.3.31)(環境省)
- ・自然環境保全地域都道府県別面積総括表(H27.3.31)(環境省)
- ・景観計画策定市町村数全国の状況(H27.9.30)(国土交通省)
- ・H27年度全国都道府県市区町村別面積調(H27.10.1)(国土地理院)

※景観行政団体: 景観法に基づく景観行政を担う団体であり、景観計画を定めることができる

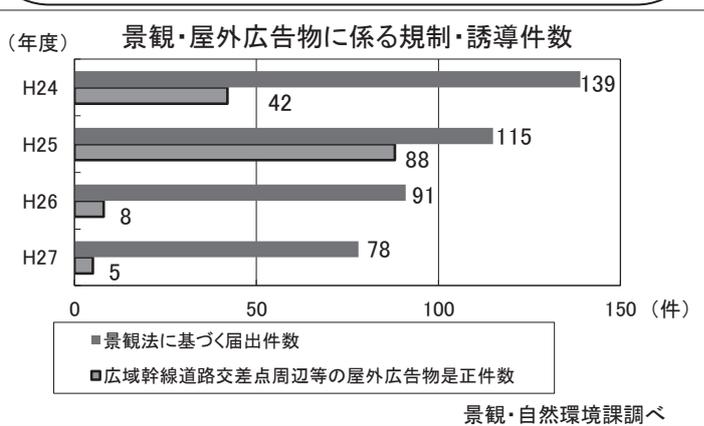


- ・奈良県は、歴史文化遺産や自然環境に恵まれた質の高い景観を保有しています。
- ・景観行政団体数及び景観計画策定団体数は全国的に増加傾向にある中、奈良県の景観行政団体数及び景観計画策定団体数は、6市町村となってから横ばいで推移しています。
- ・景観行政団体に移行する意向のある市町村は3団体あるものの、現時点で意向のない団体が30市町村となっています。

#### 奈良県内の市街地幹線道路の無電柱化整備状況

	市街地延長 (Km)	市街地合意延長 (Km)	市街地整備延長 (Km)	市街地幹線道路の無電柱化整備率(%)
一般国道(指定区域外)	103.3	15.3	10.5	10.2
県道(主要地方道・一般県道)	193.0	11.8	9.3	4.8
県管理道路合計	296.3	27.1	19.8	6.7

※合意延長: 電線事業者と無電柱化整備を合意した道路延長  
整備延長: 無電柱化整備が完了した道路延長



景観及び防災性の向上を図るため、電線事業者や地元関係者と連携しながら、市街地幹線道路等で道路の無電柱化を実施しており、奈良県が管理する市街地幹線道路の無電柱化整備延長は、平成27年度に約0.6kmを整備した結果、総延長が約19.8kmになりました。

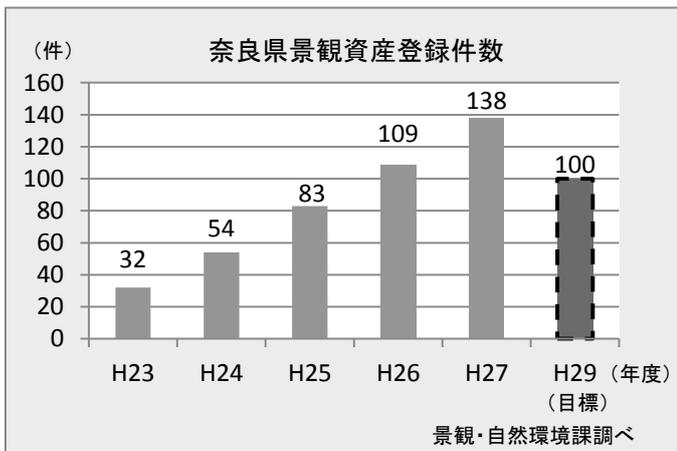
- ・景観法に基づく届出件数は、社会情勢の変化等により、近年徐々に減少してきています。
- ・平成22年10月1日より、広域幹線道路の交差点周辺の屋外広告物規制を強化し、平成24年度に修景助成制度を設けた結果、交差点内の屋外広告物の撤去が進み、この4年間の是正件数の累計は143件となっています。

### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 美しく風格のあるまちなみを守り、創り、育てます。

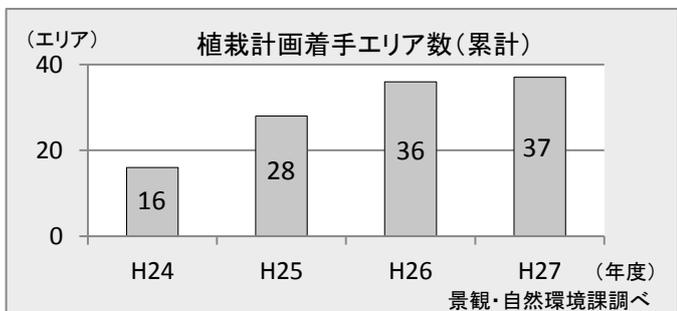
主担当課(長)名 景観・自然環境課長 佐野 勝

戦略目標 ①平成29年度末までに景観資産の登録数を100件にします。(H26年11月現在:83件)



**取組** 良好な景観を顕彰し、地域の景観意識を向上させるとともに誘客促進を図るため、平成23年度に奈良県景観資産の登録制度を開始し、平成27年度も引き続き景観資産の公募及び新規登録を行いました。(①)  
※奈良県景観資産: 県内の景観的に価値のある建物や樹木、すばらしい景観を望める場所等を登録

**成果** 平成23年度以降、「四神八景」「記紀・万葉」「街道景観」「水辺景観」と毎年テーマを設定して、奈良県景観資産を登録してきました。平成27年度は「営み・なりわいの景観」のテーマで29件を登録し、総登録数が138件となり、目標を達成しました。



**取組** 奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備計画に位置づけられた各種取組を推進しました。(①)

**成果** 県事業の着実な推進及び市町村事業の支援を図ってきた結果、平成27年度までに、全51エリアのうち37エリアで植栽整備に着手しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
景観法に基づく建築物外観等の規制誘導(①)				
景観法に基づく届出件数(件)	115	91	78	景観・自然環境課
広域幹線沿道景観向上の推進(屋外広告物の規制誘導)(①)				
交差点周辺禁止地区内の屋外広告物撤去等の件数(件)	88	8	5	景観・自然環境課
景観に関する住民間の協定等地域の良好な景観づくり(①)				
景観住民協定締結地区数(地区)[累計]	17	17	17	景観・自然環境課
景観サポーターの活用(①)				
景観サポーター新規登録数(人)	30	26	10	景観・自然環境課
無電柱化の推進(①)				
市街地幹線道路の無電柱化整備率(%) [累計]	6.5	6.5	6.7	道路環境課
落書き・ごみのポイ捨て対策の促進(①)				
河川美化愛護団体支援事業による河川清掃実施団体数(団体)	100	101	104	河川課

#### これまでの成果

- ・平成26年度までに奈良県景観資産に登録された109件についてチラシおよび冊子を作成し、東京まほろば館等に配布しました。また、パネル展を図書情報館等6カ所で行い、景観資産のPRを実施しました。(①)
- ・『植栽ジャーナル』なら四季彩の庭』を発行し、県・市町村・地元団体・企業等による植栽整備・維持管理の取組を紹介し、普及啓発に努めました。(①)
- ・景観上大きな影響を及ぼす屋外広告物に関する規制の強化等を促進する手法を検討するため、中和幹線をモデル路線として、関係市町及び県が連携して意思形成を図る協議会を、平成27年9月に設置しました。(①)

4. 平成29年度に向けた課題の明確化

<p><b>＜政策目標達成に向けた進捗状況＞</b>                  建築物や屋外広告物等の規制誘導による景観の保全、奈良県植栽計画に基づく「なら四季彩の庭」づくりの推進、「なら景観フォーラム」の開催等による県民の景観への意識向上等、良好な景観を守り、創り育て、活用するための各種取組を行ってきたところ、県民の生活に関する満足度のうち、「地域に活気・魅力があること」について、全項目の満足度平均との差を過去5年の平均値と比較すると、0.24ポイント低くなっているものの、「地域の景観・街並みの美しさ」については、同比で0.27ポイント高くなっています。</p>	<p><b>＜奈良県の持っている強み＞</b>                  1 歴史文化遺産や自然環境に恵まれた美しい景観(国宝・重要文化財:1,320件・全国3位、史跡名勝天然記念物:145件・全国1位、県土に占める自然公園面積:全国20位)                  2 個別の法規による広範囲にわたる景観規制地域(都市計画区域内の風致地区面積割合:全国1位、県土に占める自然環境保全地域等面積:全国4位)                  3 住民主体でまちづくりのルールを定める地区計画策定地区数の増加(H21年度:49地区→H26年度:115地区)                  4 平成21年度に奈良県景観条例を施行、奈良県景観計画を策定し、取組を推進                  5 景観法に基づく届出の増加(H21年度:48件→H27年度累計:644件)                  6 景観行政団体の増加(H21年度:3団体→H28年4月:6団体)                  7 平成24年度に奈良県植栽景観整備指針を策定                  8 平成25年度に奈良県植栽計画(「なら四季彩の庭」づくり)を策定</p>	<p><b>＜奈良県の抱えている弱み＞</b>                  9 市街地幹線沿道等の無電柱化の取組に遅れ(H24年度末:全国43位)                  10 広告・宣伝の看板の林立                  11 数多くの電柱と縦横に張り巡らされた電線の存在</p>
<p><b>＜戦略目標達成に向けた進捗状況＞</b>                  ・良好な景観を顕彰し、地域の景観意識を向上させるとともに誘客促進を図るため、平成23年度に奈良県景観資産の登録制度を開始し、平成27年度までの総登録数が138件となり、目標を達成しました。                  ・奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備計画に位置づけられた各種取組を推進した結果、平成27年度までに、全51エリアのうち37エリアで植栽整備に着手しました。</p>		

<p><b>＜奈良県への追い風＞</b>                  a 観光・レクリエーションの目的として、「美しい景観」を挙げる県民が多い(県内全域で第2位)                  b 平成16年に景観法が施行され、全国で景観行政団体への移行及び景観計画の策定が増加(H27年9月 景観行政団体:673団体、景観計画策定団体:492団体)                  c 道路沿いの草刈りについて多くの県民が行政に期待</p>	<p><b>＜強みで追い風を活かす課題＞</b>                  [重要課題]「なら四季彩の庭」づくりの推進(7,8,a,c)                  [重要課題]県内市町村の景観行政団体への移行促進(6,b)                  ・景観資産の登録と活用(1,2,a)                  ・景観法に基づく建築物外観等への規制誘導(4,5,b)</p>	<p><b>＜弱みを踏まえ追い風を活かす課題＞</b>                  [重要課題]景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化(10,a)                  [重要課題]無電柱化の推進(9,11,a)</p>
<p><b>＜奈良県への向かい風＞</b>                  d 「文化遺産や史跡が大事にされること」「自分の住む地域の景観や街並みが美しいこと」を重要と捉えている県民はそれほど多くない</p>	<p><b>＜強みで向かい風を克服する課題＞</b>                  [重要課題]植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進(8,d)                  [重要課題]良好な景観の形成に係る県民意識の向上(1,2,3,4,8,d)                  ・景観サポーターの育成と活動の支援(1,4,8,d)                  ・景観に関する住民間の協定等地域の良好な景観づくり(1,3,4,d)</p>	<p><b>＜弱みを踏まえ向かい風に備える課題＞</b>                  [重要課題]屋外広告物規制に係る県民意識の向上(10,d)</p>

## 5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
「なら四季彩の庭」づくりの推進(戦略1)	市町村・地元団体等の「なら四季彩の庭」づくりへの協働の取組を更に促進するため、これらの団体等の先進的な取組を紹介・顕彰する「『植栽ジャーナル』なら四季彩の庭」において、企業の取組も掲載するとともに、発行回数を年1回から2回に増やすことで、発信を強化することとしました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
「なら四季彩の庭」づくりの推進(戦略1)	奈良県植栽計画に基づき、各種の取組を推進することと併せて、新たなエリアを追加する等、計画の充実を図るとともに、整備箇所の積極的なPRを実施し、協働の取組を促進します。
県内市町村の景観行政団体への移行促進(戦略1)	景観行政団体に移行する意向のある市を中心に、個別に働きかけを強化します。

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
景観に配慮した屋外広告物への転換促進及び屋外広告物規制の強化(戦略1)	奈良モデルにより、市町村と連携して屋外広告物の規制・誘導策を検討し、景観に配慮した屋外広告物への転換を促進します。
無電柱化の推進(戦略1)	景観及び防災性の向上を図るため、電線事業者や地元関係者と連携しながら、市街地幹線道路等で道路の無電柱化を実施します。

強みで向かい風を克服する課題	今後の取組方針
植栽の整備・維持管理に係る市町村や地元団体等との協働の推進(戦略1)	市町村や地元団体等と協議を進め、エリア協議会等を設置する等して、関係者との合意を図り、役割を分担して植栽の整備・維持管理を促進します。
良好な景観の形成に係る県民意識の向上(戦略1)	一律的な規制誘導ではなく、地域の持つ特徴を踏まえた景観づくりのあり方を模索する機会とすることを目的として、「なら景観フォーラム」を開催するほか、景観サポーターの育成・支援や市町村との連携により、地域における景観の向上を促進します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
屋外広告物規制に係る県民意識の向上(戦略1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外広告物制度についての啓発リーフレットを適正化月間のキャンペーン等で配布します。</li> <li>・周辺の景観に調和・配慮された屋外広告物のうち特に優れた作品に「なら景観調和広告賞」を授与します。</li> </ul>

